

令和4年度から『賦課金口座振替領収証』の一斉発行送付を廃止します。

これまで当土地改良区の賦課金を口座振替で納入された方全員に、毎年12月中に領収証を送付しておりましたが、納入額は預金通帳の記帳で確認ができること、他の行政機関等でも領収証の発送が実施されていないことを総合的に考慮して、令和4年度から『賦課金口座振替領収証』の一斉送付を廃止させていただきます。

なお、発行を希望される方には個別対応いたしますので、お手数でも会計係あてにご連絡ください。

※ 確定申告の際には、送付済みの賦課通知書と口座振替した事実が確認できるよう記帳した預金通帳を保管ください。

会計係：025-387-2452